

## 第10回総会

- 1. 日 時 平成24年5月28日(月) 午後3時から
- 1. 場 所 CFCビル3階 コミュニティルーム
- 1. 理 事 阿部和平、佐々木順子、上田正、小泉寛、  
斎藤倫史、芳賀聡、細田重憲、吉江暢洋
- 1. 監 事 小水内長功、瀧野常實
- 1. 事務局 藤澤俊樹、山口貴伸、水堀久美子
- 1. 会員出席者 参加者名簿参照

### 第10回総会 議事次第

- 1. 資格確認
- 1. 開会
- 1. 議長選出
- 1. 議事録署名人委嘱および書記任命
- 1. 理事長挨拶
- 1. 議案審議
  - 第1号議案 第10期(平成23年度)事業報告ならびに貸借対照表、  
活動計算書承認の件
  - 第2号議案 第11期(平成24年度)事業計画承認の件
  - 第3号議案 第11期(平成24年度)会費金額承認の件
  - 第4号議案 定款変更承認の件
  - 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件
- 1. 議長退任
- 1. 閉会

## 議事

### 第1号議案 第10期（平成23年度）事業報告ならびに貸借対照表、活動計算書承認の件

#### 1. 事業報告

##### (1) 社会情勢

平成23年3月11日に、1000年に一度、自然災害としては史上最大といわれる東日本大震災が起きました。全国で2万人近くの死者、行方不明者が、また岩手県については、死者、行方不明者が6千人あまり、全壊・半壊の家屋が2万5千棟に及ぶ状況となっております。農業などの産業被害は、6千億円、公共土木施設被害も2千5百億円と甚大なものとなっております。また、自宅を失い、また、災害の危険から非難した方の数は、昨年3月13日の最大となった時点で、5万4千人を超えていました。

この災害は、被災者の方に直接、間接の被害をもたらしたのみならず、社会に潜在していたこれまでの構造的な問題を一挙に顕在化させています。

すなわち、岩手県の沿岸部での産業基盤の脆弱性、就業機会の乏しさ、貧困、格差、アルコール、ギャンブルに関する依存の問題が問題ごとに濃淡はあるにしても震災後、多くの方に認識されるような状況となっております。

この状況に加え、リーマンショックに続く景気の停滞が地域の経済全般に大きな影響を与えています。景気回復が遅々として進まないのみならず、雇用情勢にも改善はほとんど見られず、2010年には、1年以上失業している長期失業者が120万人を超えるなど、生活困窮の問題を抱えた方々の固定化すら懸念される状況となってきています。収入に関しても、200万円以下の収入で働く人は、労働人口6272万人のうち34%に当たる2165万人となっております(2009年)。

新自由主義がもたらした数々の問題の克服は、緒に就いたばかりという状況であり、そういう状況にもかかわらず、追い討ちをかけるように税・社会保障の一体改革の問題が、将来の国民生活の安全・安心には影を投げかけています。

その一方で、復興への取り組みも徐々にですが進んできました。県では、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つの原則の下、全国に先駆けて仮設住宅を必要数完成させ、1万3千あまりの仮設住宅に3万人以上の方の住まいが確保されております。仮設住宅以外でも民間の借り上げ住宅、雇用促進住宅、公営住宅4千戸あまりに1万2千人以上の方の住まいが創出されています。物資の面でも、全国の方々の善意により当面の生活が維持できる状況までには至っております。

また、岩手県内の有効求人倍率は、2011年5月以来9ヶ月連続で上昇し、

0.75となっています。

さらには、被災者の生活、生活再建を後押しする相談体制についても、行政（沿岸4箇所）に県が被災者相談支援センターを設置）、社会福祉協議会等のきめ細かい対応により、充実が図られています。

その一方で、被災者の将来に対する不安は大きくなる状況が見え、当サポートセンターとしても種々の取り組みを通じて、被災者をはじめとした県民によりそい、被災地の地元を拠点とする特定非営利活動法人として、一層の取り組みが求められています。

## (2) 暮らしとお金の安心支援事業

当センターはこういった社会情勢ゆえに困窮している県民のため、セーフティネット諸制度のポータルサイト機能として、また生活再建に向けて必要に応じて寄り添って行く『暮らしとお金の安心支援事業』を実施してきました。

本来業務に加え、この事業の枠組みの中で、岩手県から信用生協が受託した多重債務者等生活再建支援モデル事業、及び盛岡市から受託した生活再建支援事業を展開し、4名の相談員により年間358件（1ヶ月平均29.8件、前年比116件減、同75.5%）の相談対応と、相談件数が大幅に減少しました。

これは、ひとつには、東日本大震災後、被災地域における相談が大幅に減少していること、後に述べるパーソナルサポート事業への相談者の流出等が原因と考えられます。

盛岡、北上においては、これまでどおりの相談事業を実施しましたが、釜石においては、県担当とも協議の上、普及啓発、セミナー等の取り組みを控え、どんな相談にも対応するというスタンスで対応しました。

各委託事業とも、事業実施の最終年度ということもあり、担当の相談員も、到達点と課題を意識しながら事業のまとめとともに、相談を進めました。

この結果、昨今の社会情勢の変化に対応すべく従来の消費生活相談に変わる「新来談者中心アプローチ」という相談スタイルをそれぞれの事業の報告書において提案しています。

## (3) パーソナルサポート（いわて求職者個別支援モデル）事業（厚生労働省職業安定局所管の岩手県からの委託事業）

東日本大震災の混乱の中、備品等の手配を最大限の努力を払って行い、4月11日には、パーソナルサポート（いわて求職者個別支援モデル）事業を展開する新しい事務所を「これからの暮らし仕事支援室」という名称で、盛岡市菜園に設けました。

もともと、パーソナルサポート事業は、生活困窮、社会的排除状態の顕在化等の昨今の社会情勢の変化に対応すべく、平成22年度から全国5箇所、平成23年度からは新たに14箇所がモデル地区として選定され、事業展開をしております。

当岩手県も第2次募集でモデル地区に選定され、県からの委託を受け、事業を

実施しております。

開設当初は、相談者が少ない状況が見られたものの、関係機関100箇所以上への訪問による周知活動等により、徐々に相談者が増加しました。

年間を通した利用者は5545名となり、このうち、支援対象者は、297名、うち就職決定件数が、135件となっております。

この支援者に対する就職決定数は、全国的に高い数値と評価されております。

もともと、この事業は、生活困窮、社会的排除の危険にある方を想定して開始した相談支援事業でしたが、困難な問題を抱えた方が多く、また、相談支援のスタイルが、「よりそい」、「同行」であったため、想定以上に時間と労力を要するものとなったと考えております。

相談事業だけでなく、出前講座による普及啓発、養成講座（将来のパーソナルサポーター要請を想定して、関連問題について研修するもの）等も開催し、地域における問題の提示、政策提言としての本事業の価値等について、積極的に発信しました。

さらには、関係機関との連携も拡大深化させ、特に労働関係機関（ハローワーク等）との関係が強化できたことは、本年度の成果と考えられます。

#### （4）自殺対策に関する行政・全国の民間団体との協力

岩手県においては、毎年、自殺率が全国第1位になることが懸念されるなど、自殺対策は喫緊の課題となっております。

こうした中、精神科医・保健所などを中心とした従来の方針の枠組みの問題点が徐々に認識されるようになってきております。すなわち、経済的な面（自殺対策と言う社会的アプローチ）からの対策も取らない限り対策としては不十分であるということです。

そのため、岩手県、各保健所、市町村においても社会的アプローチからの自殺対策への取り組みがとられるようになってきています。こうした事情から、行政の自殺対策の委員会から当サポートセンターに対し、協力依頼が相次いでおり、平成23年度においても、前年に引き続き、9つの行政関係の委員会（岩手県2委員会、盛岡広域、久慈地域、北上地域、釜石地域、二戸地域、盛岡市、八幡平市）からの要請に基づき、委員に就任し、自殺対策について積極的に提言するなど、行政と連携した自殺対策に取り組みました。

また、北東北（岩手、秋田、青森）においては、従来から、自殺対策に取り組む民間団体の交流が続けられており、平成23年度は第7回の交流会が盛岡で開催されました。この交流会において、当センターの事務局長が、交流会の実行委員長兼事務局長を拝命し、当センターが実質的に事務局機能を担い、9月に北東北にとどまらず、全国各地から200名ほどの参加により、盛岡市において第7回の交流会を開催いたしました。この参加人数は過去最大のものであり、被災地支援と自殺対策の共通点を各分野で活躍されている方々の発表、その方々によるシンポジウムという形で運営できたことが、高い関心を呼んだものと考えられます。

さらに、前年度結成された自殺対策に取り組む民間団体の全国ネットワークの全国会議を9月に盛岡に招致しました。全国から40団体ほどが参加し、被災地の実情の把握、自殺対策大綱改定に向けた意見交換、社会的包摂事業としてのフリーダイヤル相談に関する意見交換等が行われました。

(5) 公募型地域課題研究（岩手県立大学との共同研究）

地域における貧困対策等を、より学究的なものとなるよう、岩手県立大学の地域課題研究事業として共同研究を平成22年度から実施しております。

本事業においては、震災後の大学の混乱（学生の中に相当程度手厚いケアの必要なものが出ていること）、担当教員の体調不良等もあり、本年度は実際上取り組みが停止している状態にありました。

そのため研究期間を1年間延長することとしております。

(6) いわてNPO基金の助成による事業実施

標記基金を活用し、盛岡におけるギャンブル依存症対策を従来どおり取り組むとともに、ここ数年のところで依存症対策としてクローズアップされている「発達障害と依存症」の問題の調査研究を進めました。

滞在型の回復施設の調査、各種研修への参加、文献調査等により、報告書を取りまとめました。

この報告書においては、くらしとお金の安心支援事業、パーソナルサポート事業の問題意識と平仄を合わせ、対象者のアセスメントの重要性、アセスメントを経た個別対応、さらには仮にギャンブルへののめりこみがあっても、従来依存症といわれていたもの以外の原因が考えられる場合には（発達障害、パーキンソン病による投薬、その他の精神疾患等）、それらののめりこみを依存症と呼ばないようにすることも提唱させていただいております。

(7) ギャンブル依存症問題解決支援事業

既述の盛岡で実施していた『語り合い空間120』のほか、北上でグループ『語り合い空間90』に取り組みました。

盛岡で実施している『語り合い空間120』については延べの参加者が93名と前年より19名減少しております。また、北上地区においては、延べの参加者が27名で前年より46名の減となっております。前年度の全体での延べ参加者と比べると65名減少して今年度は120名となっております。

この問題は、本人が病気であるとの認識をなかなか持ちにくく、一度発症した場合完治することがないため長く病気と付き合っていく必要があり、さらに、必然的に家族を巻き込み、影響が深刻かつ甚大である点に鑑みると、相談あるいは当事者が集まって安心して語り合える場はこれから先も必要であることは間違いなく、さらに認識が高まるよう取り組む必要があると考えます。

(8) 生活自立支援事業

生活自立支援事業は暴力被害者を対象とした無利息・無保証での貸付事業と県の補助金を受けての資金給付事業の二つと、緊急支援資金の計3本立てで実施いたしました。

暴力被害者への貸付事業では新規利用者がありませんでした。この貸付の利用残高件数は2件ありますが、返済は滞りがちになっているため、文書による支払いのお願いをしております。

県の補助金事業については予算内で2名の方へ給付を行いました。

緊急支援資金は今期106件の融資を行い（前年比48件増、同182%）、うち62件は期中の償還を受けました。なお、貸倒れ償却を今年度末に行い、その件数は16件となっております。

(9) 平成23年度の相談状況（「くらしとお金の安心相談」「語り合い空間」両事業分を含む）については別紙資料のとおりとなっております。

(10) 生活再建支援機構への参画

被災者支援等を主たる目的として各種の事業が国、県、市町村、NPO等の民間団体により執り行われておりますが、行政のみならず、民間においても縦割りの弊害により、きちんとした協力、コーディネートの下、本当に相談者のためになる、最後まで責任を持つ相談支援が行われているかというところと若干の疑問が入り込む余地があるように感じられます。

この問題意識に基づき、平成24年1月に当サポートセンター、消費者信用生活協同組合、被災地宮古で種々の相談支援を行っているNPO法人くらしのサポーターズと石橋乙秀弁護士の4者により、生活再建支援機構いわてを結成しました。

相談支援事業の統一性の保持、最後まで支援、進捗管理といったことに取り込むことを目的にしておりますが、当面の取り組みとして、社会的包摂サポートセンター（代表理事熊坂前宮古市長）が国（厚生労働省）から受託したよりそいホットラインの地域センターとして、電話相談に対応しております。

## 2. 会計報告

(1) 委託事業の委託料の入金が次期にずれ込み、多額の未収金が発生したことから期末の預金残高が大幅に減少しております。

(2) あわせて、消費者信用生活協同組合からの寄付金がなかったことから、年度収支は赤字となっております。

### 3. 役員及び事務局、ボランティアの状況

平成23年度の役員は理事8名、監事2名となっております。

平成23年3月31日現在専従事務局兼相談員4名、相談ボランティアスタッフ1名、カウンセリングスタッフ2名で対応しております。

#### (1) 役員

氏名	役職	氏名	役職
阿部 和平	理事長	佐々木順子	副理事長
上田 正	理事	小泉 寛	理事
齋藤 倫史	理事	吉江 暢洋	理事
芳賀 聡	理事	細田 重憲	理事
小水内長功	監事	瀧野 常實	監事

#### (2) 事務局

- ・相談、総務、経理、事務を兼任 4名

年度当初(4月)は盛岡、北上、釜石の5名体制でしたが、2月に退職者が出たことから1名減となりました。

#### (3) ボランティアスタッフ

- ・ボランティアスタッフ 1名(不定期)

主として事務作業を行っております。

- ・カウンセリングスタッフ 2名(月3回)

主としてギャンブル依存症解決支援事業『語り合い空間120』でのカウンセリング業務を行っております。

### 4. 会員及び寄付金の募集

#### (1) 会員

平成23年度の会員募集実績は以下の通りです。

個人会員・会費申込数	50名	250,000円
団体会員・会費申込数	3団体	30,000円
賛助会員・会費申込数	3名	9,000円
合計		289,000円

(2) 寄付金

平成23年度の寄付金募集実績は以下の通りです。

個人申込数	34名	110,181円
団体申込数	1団体	100,000円
合計		210,181円